

議案第 号

市道路線の認定について

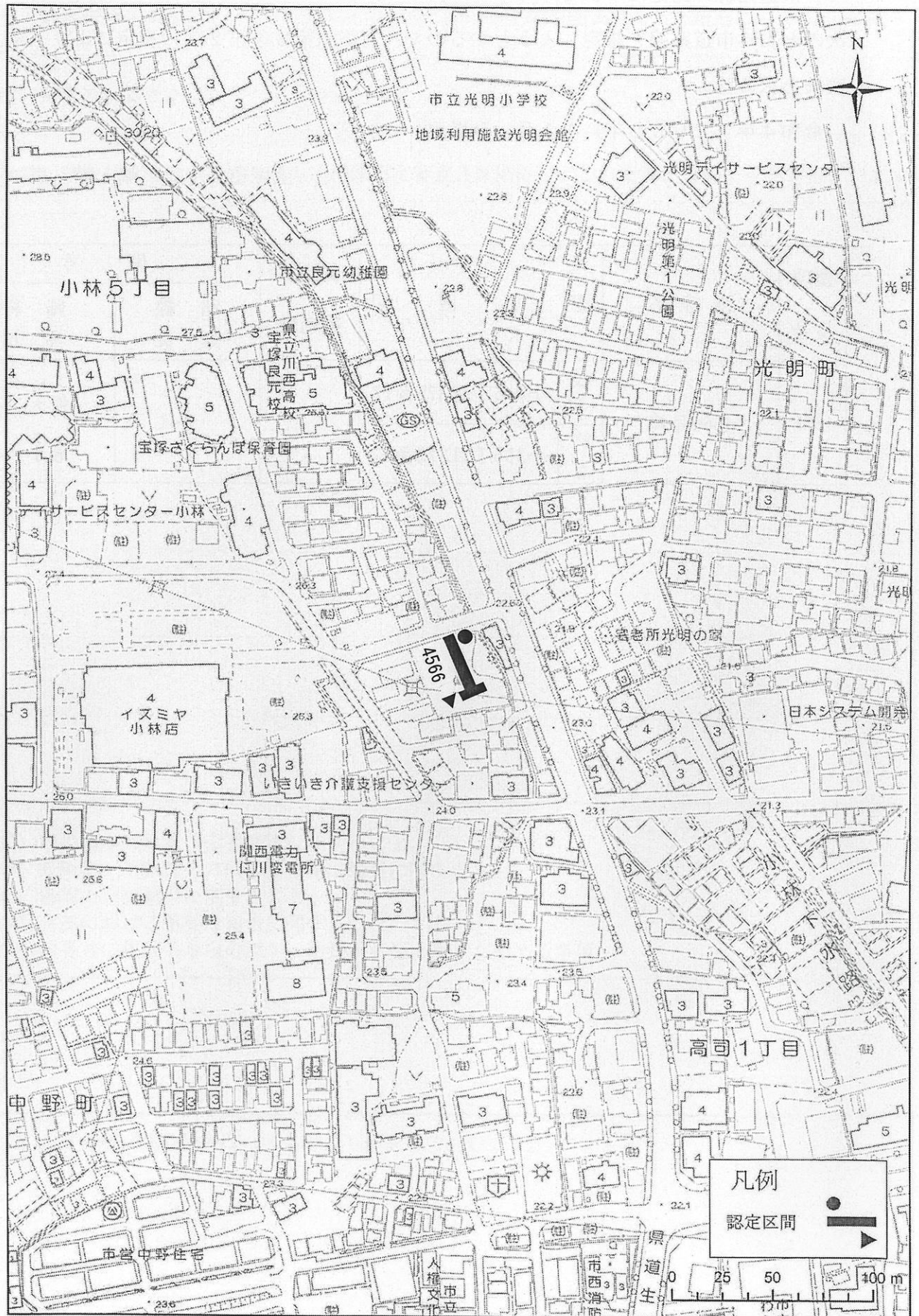
次のとおり市道路線を認定しようとするので、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求める。

令和4年（2022年）11月 日提出

宝塚市長 山崎晴恵

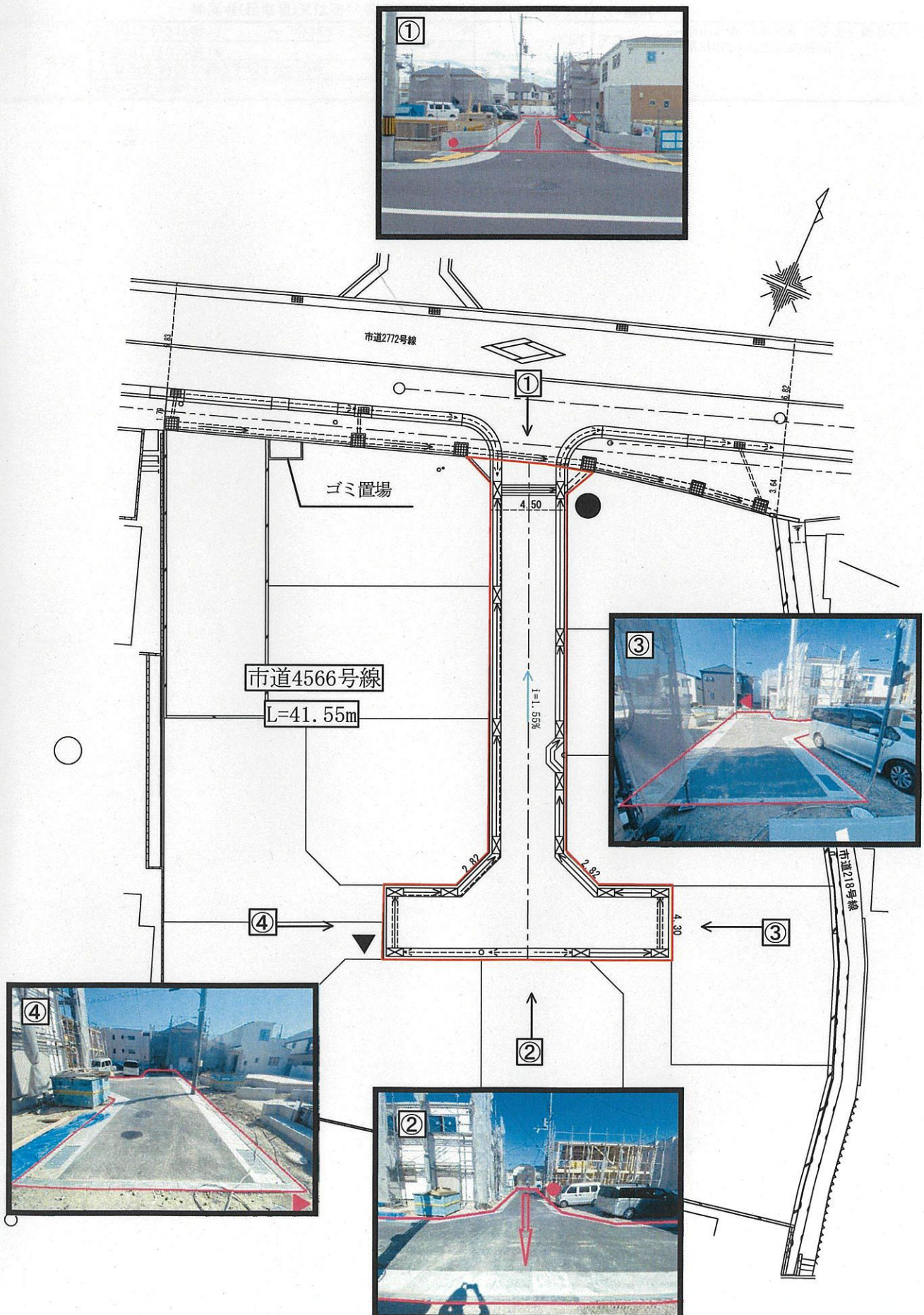
整理 番号	路線名	認定区間		重要な 経過地	備考	
					路線 延長	路線 幅員
4566	4566号線	起点	小林5丁目375番17		m	m
		終点	小林5丁目375番10		41.55	最大 4.50 最小 4.30

議案第 号  
 市道路線の認定について  
 認定路線図



市道路線の認定について  
市道路線の平面図・写真

都市経営会議資料  
都市安全部 道路管理課



議案第 号

市道路線の認定について

資料1 提出議案一覧表

議案 番号	路線 番号	起終点地番	延長(m)		設備	備考
		土地の表示	幅 員	最大	舗装	
		帰属者(起業者)又は寄付者の住所		最小	側溝	
		帰属者(起業者)又は寄付者				
4566		小林5丁目375番17 ~ 小林5丁目375番10	41.55	アスファルト	都市計画法第39条の管理引継及び同法第40条 第2項による土地の帰属	
		小林5丁目375番18				
		大阪市生野区小路3丁目12番16号	最大	4.50		あり
		株かなえるホーム	最小	4.30		あり

議案第 号

市道路線の認定について

道路法(抜粋)

(市町村道の意義及びその路線の認定)

第8条 第3条第4号の市町村道とは、市町村の区域内に存する道路で、市町村長がその路線を認定したものをいう。

2 市町村長が前項の規定により路線を認定しようとする場合においては、あらかじめ当該市町村の議会の議決を経なければならない。

3～5 (略)